

APEC 首脳への提言 ABAC2016 年版

全文

I. 序言

2007年から2008年にかけての世界金融危機から10年近くが経過してなお、世界経済の回復は脆弱さを抱えたままであり、2016年の成長率も翌年に加速が見込まれるとはいえ、前年比3.2パーセント増の予測と物足りなさは否めない。国際通貨基金(IMF:International Monetary Fund)は、世界の資産相場変動による混乱の再来、先進国における一定程度の景気減速、ならびに新興国と低所得国に対する逆風の継続を指摘している。金融市場の混乱の再来や、潜在的な生産・消費および投資を減退させかねない根強い低成長、所得格差の拡大と構造変化の進行といった相当な下振れリスクが存続しており、これらはすべて保護主義政策の引き金となりうるものである。

APECビジネス諮問委員会(ABAC:APEC Business Advisory Council)は、こうした世界経済が不安定な時代において、APECのビジョンは貿易と投資の自由化を推進することによってのみ達成されるものと信じている。さらにAPECが、良きガバナンスと健全な規制を推進し、域内におけるサービスとイノベーションのさらなる進展を奨励する経済構造改革に新たな関心を払うべきであると信じている。これは域内の国・地域が質の高い成長を遂げ、社会の安定性を改善させることにも資するものである。

したがって、2016年は、「質の高い成長と人材開発」をABACのテーマとし、そのワーク・プログラムは以下の優先課題を重視したものである。

- アジア太平洋自由貿易圏(FTAAP:Free Trade Area of the Asia-Pacific)に向けた進展の強化。
- グローバル市場と新しいテクノロジーへのアクセスを通じた零細・中小企業(MSME:Micro, Small and Medium Enterprises)の発展の促進。
- 経済の成長、多様化および持続可能性の推進。
- 法の支配ならびに経済的および社会的持続可能性の強化。

本提言書は、APEC参加国・地域が上記目標を達成し、現在直面している課題に対処するために取り得る実践的な手段を提案するものである。本提言はABACの2016年ワーク・プログラムを進展させるために設立された五つの作業部会ごとに取りまとめられている。

II. 地域経済統合

地域経済を統合し、国境を越えた物品、サービスおよび人々の円滑な移動を確保することは、APECの取り組みの中心課題である。過去何年にもわたってAPECは、いくつかの分野で域内規制を統一し、物品と人々の移動を促進するために国境での通関業務をより円滑にし、より好ましいビジネス環境を生み出すことによって、貿易促進に向けて著しい進歩を遂げてきた。本年ABACは、アジア太平洋地域を経済統合における次の段階に引き上げることを目指し、以下の重要分野に焦点を当てた助言に努めた。すなわち、i) 世界貿易機関(WTO)の支持と保護主義の抑止、ii) アジア太平洋自由貿易圏(FTAAP: Free Trade Area of the Asia-Pacific)に向けたビルディング・ブロックの積み上げ強化、iii) サービス・アジェンダの支援、iv) 貿易と投資の自由化および円滑化の加速である。

A. 多角的貿易体制への支援

ABACは多角的貿易体制が持つ卓越性と経済成長、雇用創出および持続可能な発展促進における重要な役割を認め、WTOに対する基本的コミットメントを改めて確約する。われわれは、ルールに基づき、透明性が高く、差別的でない世界貿易体制が、依然としてあらゆる形の保護主義を抑制するための最善の選択肢であると認識している。

ABACは、APEC参加国・地域が最近のWTOの合意および決定を批准し実施するため、あらゆる努力をすることを要請する。2013年12月の第9回WTO閣僚会議および2015年12月の第10回閣僚会議で合意された成果目標を歓迎する一方で、とりわけ貿易円滑化協定(TFA: Trade Facilitation Agreement)の実施が遅々として進まないことにABACは依然として不満を抱いている。同協定は国境を超えた物品とサービスの移動コストを引き下げ、効率性を高めることによって、世界経済の発展と貿易の拡大に貢献するものであり、可能な限り早期に発効するべきである。同様に、イノベーションを推進し、グローバル・バリューチェーン(Global Value Chain)を発展させ、また先進、開発途上国・地域の双方において雇用を創出するにあたり、情報通信技術(ICT: Information and Communication Technology)分野が果たす中心的役割をAPEC参加国・地域が認識し、拡大された情報技術協定(ITA: Information Technology Agreement)を履行するために必要な手続きをとるようABACは推奨する。ABACはまたAPEC参加国・地域に対し、環境物品協定(EGA: Environmental Goods Agreement)の交渉への参加を助け、できるだけ早期に交渉を終結させることを求める。これによって国・地域はより低コストで高品質の環境物品を調達することが容易になる。環境物品貿易の自由化は、開発途上国・地域が実行中の開発戦略を取り進める上で、環境に関する重要優先事項に対処するための必要な手段を取得する手助けとなり、発展にも貢献し得る。

グローバル・バリューチェーンの育成を含めたサービス貿易の重要性は、経済成長と雇用創出の観点からも増大していることから、多国間による新サービス貿易協定(TiSA: Trade in Services Agreement)の交渉に参加しているAPEC参加国・地域が、広範囲で有意義な議論の進展を経て、意欲的かつ時宜を得た交渉の妥結を行うようABACは強く求める。その過程はWTOのもとでのグローバルな自由化に向けた取り組みへの補完と支持に資するものと考えられる。

最後に、ABACはWTOの中心的な重要性を認識しているが、これに加え環太平洋パートナーシップ協定（TPP：Trans Pacific Partnership）、太平洋同盟（PA：Pacific Alliance）および東アジア地域包括的経済連携（RCEP：Regional Comprehensive Economic Partnership）を含む、現在交渉中の二国間、域内および多国間の貿易協定が、世界の貿易自由化に向けた努力を補完し、支持することも可能であると認識している。それにはこれらの協定が、WTOのもとでの世界貿易の自由化に向けた最終的な努力を真の意味で補完し、支持するような配慮がされなければならない。

提言.....

- 貿易円滑化協定および拡大された情報技術協定をできる限り早期に実施するために必要な取り組みを行い、世界貿易におけるリーダーシップを発揮する。
- サービス貿易のさらなる自由化のためのTiSAおよび環境物品協定の交渉を含め、貿易自由化への多国間の取り組みを、WTOのもとでの世界貿易自由化に向けた取り組みの補完と支持という形で支援する。

B. FTAAPの実現

1. FTAAPへの道筋の完成

APEC首脳は、FTAAPの最終的な実現が、現在進行中の地域的取り組みを礎にし、野心的で、質が高く、包括的であることに加え、次世代貿易課題に対応しそれを取り込んだものであるべきだということに合意している。

ABACは、FTAAPを実現する一つの具体的な道筋を代表するTPPが2016年2月4日に担当閣僚により調印されたことを喜ばしく思う。ABACによるFTAAPスタディで示されたように、TPP協定は次世代課題と、特惠的な自由貿易協定（FTA Free Trade Agreement）でカバーされる伝統的課題の双方に取り組んでいる。同時に、TPPは緊密な協力関係、能力構築の取り組み、および新しい義務規定を設定するメカニズムを確立することによって、参加国・地域が有する異なった発展のレベルと多様性に対応している。ABACは参加国・地域が速やかにTPPを批准することを要請する。ABACはまたRCEPの交渉が成功裏に妥結することも望んでいる。PAとともに、TPPとRCEPは将来のFTAAPへの道筋を代表するものである。

TPPが、とりわけ中小企業による市場アクセス、電子商取引とデジタル経済、規制の整合性、透明性と腐敗行為防止、労働、環境、競争力といった新たな課題に取り組もうとしていることにABACは注目している。これらの課題はすべて、変革の進む環境の中でビジネスを行うにあたり必要不可欠なものであることから、ABACはこの野心的で、質が高く、かつ包括的な協定を可及的速やかに批准し実行することを、交渉参加国・地域に強く要請する。

提言

- 関連国・地域がTPPを可及的速やかに批准し、また高い水準の野心的な内容をもってRCEPの交渉を妥結させるよう奨励する。域内のあらゆる取り組みが公開性を保ち、透明で、潜在的にあらゆる人が利用可能であること、ならびに互いに補完し合うことにより域内の貿易と投資の自由化および円滑化、さらには将来的なFTAAPの実現に貢献するよう、強く要請する。
- 特にAPEC情報共有メカニズム(APEC Information Sharing Mechanism) および第二次APEC能力構築ニーズ・イニシアティブ(APEC Capacity Building Needs Initiative) を通じ、透明性の向上やエコノミー毎の実態に合わせたキャパシティ・ビルディングを行うことにより、FTAAPの実現に向けたAPECの貢献としての北京ロードマップの実行を強化する。

2. FTAAPの形成と実現

ABACはかねてよりAPECに対し、FTAAPの構想を生み育むよう、またFTAAPの発展が前向きで、今後長い間ビジネスに有為なものとなるよう働きかけてきた。

極めて多様なアジア太平洋のマーケットが統合することにより、ビジネスにとって絶好の機会が生まれるとABACは認識している。確かに世界経済が減速して以降は、APEC参加国・地域の経済、発展水準、能力、さらには利害などの多様性のために、FTAAPの意欲的な目標を阻害するような国内政策が誘発された可能性がある。しかしながら、世界経済の現状があるからこそ、国・地域がFTAAP実現に向けての具体的な取り組みを推し進めることがますます重要になるものと、ABACは確信している。FTAAPへの道筋をできる限り早く実現することが、域内の経済回復を確実に加速させ、将来の繁栄に貢献するのである。

FTAAPの実現に向けて有意義な進捗を図ろうとするAPECの強い意向にこたえ、昨年、ABACはFTAAPに関するスタディを発表し、さらにAPEC実務者による共同の戦略的研究について、ビジネス分野からの意見を表明した。ABACの結論は、「FTAAP研究はビジネス界の優先事項を取り込むにあたり将来を見据えたものであるべきであり、さらに重要なこととして、FTAAPは質の高い協定を目指し、道筋とされる協定を超える内容に向かって行くべきである」というものである。

ビジネス界は、現代の革新的ビジネス環境における変化にも対応する、野心的で、質の高い、かつ包括的なFTAAPを必要としている。FTAAPは、次世代課題に取り組み、民間との協議を奨励する「生きた」協定であるべきである。加えて、それは長期的には新しい参加国・地域に常に門戸を開き、APEC参加国・地域の発展度合いの違いを考慮に入れ、誰もが利用可能なものとなるべきである。

ABACは、FTAAPの戦略的研究の完了後には、APECがFTAAPの最終的な実現という次の段階に向かうための用意を整えるものと期待している。FTAAPプロセスの方向性を定め、

その勢いを確固たるものとするためには、意欲的な目標、明確な工程表、および具体的行動が不可欠である。

提言

- FTAAPが、その道筋となる協定の多くの利点を取り込み、それらを超える内容となり、すべての参加国・地域のビジネスに相当な恩恵をもたらす質の高い協定を目指すことを確実にする。FTAAP立ち上げに向けた具体的な行動と将来のスケジュールを明確にすることで、最終的なFTAAPに向けた機運を高める。
- 「生きた」FTAAPとして存続するために、FTAAPが定期的に見直されるような設計を確保する。
- 次世代貿易投資課題 (NGeTI: Next Generation Trade and Investment Issue) の相互理解を推進するために、キャパシティ・ビルディング・イニシアティブに積極的に取り組む。そのような取り組みは、地域経済統合のプロセスが変化するビジネス環境にも常に反応し続けることで、効果を発揮しななければならない。

C. 新たなサービス・アジェンダの推進

ABACは、サービス貿易と投資がすべてのAPEC参加国・地域の今後の経済成長において極めて重要であることを認識している。今日、サービス分野はもはやそれだけを単独の産業分野として見ることはできない。サービスは製造業、金融や社会福祉、さらには政府活動におよぶ広い範囲で多くの活動を支えるために必要である。サービスは製造業のバリューチェーンにますます組み込まれてきている。そのうえ、サービス貿易の円滑化によって零細・中小企業 (MSME: Micro Small and Medium Enterprise) のグローバル市場へのアクセスも容易になり、その結果、規模を問わずすべての企業が恩恵を受けることになる。

ABACはAPECサービス競争力ロードマップを域内のサービス・アジェンダを推進する重要な手段とみなしている。ロードマップはサービスに対する規制環境をより透明化、かつ効率化することに繋がるものであり、APEC参加国・地域により多くの経済成長の機会をもたらすものとなる。ABACはサービス分野における構造改革の重要性も認識しており、ロードマップに構造改革を組み込むことを支持する。また、APEC内で現在進められている、サービス規制のさらなる透明化を促すサービス貿易アクセス要件データベース (STAR: Services Trade Access Requirements Database) の拡張および促進の取り組みも支持する。最後に、ABACはサービス産業への支持を強化・推進するために、APECサービス団体連合 (APSC: Asia-Pacific Services Coalition) の設立を歓迎し、支持する。ABACはサービス分野の発展を促進するために、サービスに関する官民対話 (Public-Private Dialogues on Services) の開催を継続する。

提言

- 域内のサービス貿易・投資の自由化にかかる長期的戦略として、APECサービス競争力ロードマップの策定、完成を目指す。ロードマップは、民間部門の懸念事項と提言を考慮に入れ、

測定可能な目標値をとまなう中間評価を含み、また金融サービス、情報通信技術（ICT：Information and Communication Technology）、通信サービス、交通ならびに物流、教育ならびに保健衛生といった「根幹的サービス」を優先的に扱う。

- ロードマップにおけるサービス分野の構造改革の重要性を認識し、ハイレベルな目標を補完するため、APEC参加国・地域のサービス規制環境のベンチマーク・システムを早期に整備する。これによりルールの特明性を大きく高め、国内の規制における「良きガバナンス」条項の整備を促進し、また個々の国・地域、そして一つの地域としてのAPECが、どの程度うまく課題に取り組んでいるかをよりクリアにすることができる。ベンチマーク・システムを早期に導入することによって、APECはAPECサービス競争力ロードマップを促進するための自らの政策と取り組みに対し、指針に基づいた調整を適切に行うことができる。
- これら分野の改革から得られる恩恵を最大化できるよう、他の主要な経済開発ならびに社会開発活動を支える「根幹的」サービス産業を阻害する障壁に対しては、協力して対処することを強く促す。
- イノベーション、成長および機会創出を促進するため、APECが自らの政策と取り組みを必要に応じて変更できるよう、テクノロジーがビジネスモデルをどのように変え、企業がどのようにサービスを提供しているかを認識する。
- サービス産業が、経済、市場および技術における発展に対し、ダイナミックかつ機敏に対応できる状況を確認するため、APEC全域にわたる地域協力の戦略および指針としてのAPECサービス協力枠組み（ASCF：APEC Services Cooperation Framework）の策定作業を後押しする。

D. 貿易投資自由化・円滑化の促進

1. 非関税障壁への対処

多くの国・地域で、国境における関税およびその他の障壁は着実に減少したものの、世界中で非関税障壁（NTB：Non-tariff Barrier）は明らかに増加傾向にある。たとえ輸出入取引を対象とする意図がなかったとしても、NTBはグローバル・バリューチェーンの中で円滑に機能する貿易のフローを歪めかねず、消費者価格にも影響するコストを引き上げ、投資を阻害し、ビジネスにとって継続的な不満と懸念事項の原因となり得る。NTBはとりわけ零細・中小企業にとって負担となりかねない。したがって、APEC参加国・地域は、国内規制の範疇での合法的な目的を果たしながらも、非関税措置を策定する場合には、貿易にも適用可能となるような、最も開かれ、予見可能、かつ透明性の高い条件の策定を目指すべきである。

NTBは特定するのが困難で、その影響は捉えがたく、計測するのが難しい場合がある。これを踏まえ、APEC参加国・地域はNTBの貿易を歪めるデメリットを最少化するように検証を試み、

必要な場合には、際立ったNTBに対する管理基準を策定すべきである。ビジネス界はこの取り組みに重要な識見を提供できるので、市場へのアクセスを困難にする際立ったNTBに対処する手段の特定と開発に、関与・主導する環境を与えられるべきである。ABACは、APECが次の原則を考慮に入れるよう強く求める。

- 非関税措置（NTM：Non Tariff Measure）策定のプロセスは、透明度が高く、ビジネス界などの協議を経たもので、時宜を得ており、一貫性があり、非差別的であるべきである。また非関税措置に関する情報は入手が容易であるべきである。
- 非関税措置は正しい科学、もしくは適切なエビデンスに基づくか、または国際的な基準と合致したものであるべきである。
- 非関税措置は輸入される物品またはサービスに対し、差別的であってはならない。
- 非関税措置は、合目的的で、およそ貿易制限的でない措置であるべきであり、規範的アプローチではなく、結果に焦点を当てるものとすべきである。

APEC参加国・地域は、貿易の協定や取り決めの交渉において、出来る限りNTBへの対応についても検討すべきである。

提言

- 従来どおり国・地域内の合理的な国内規制目標を満足させながらも、原則に基づいたNTBへの取り組みに注目し、民間部門を交え、可能な限りNTBの影響を軽減できる方策を議論する機会を提供する。
- 国境および国内に存在する潜在的障壁の範囲を最小化する、質の高い多国間、二国間および地域内貿易協定を率先して後押しし、企業によるこれら協定の利用水準を高め、多国間と域内の取り組みの一貫性と補完性を確保する。

2. 投資フローの促進

域内の継続的成長に対する海外直接投資（FDI：Foreign Direct Investment）の役割の重要性を認識し、国際機関、政府関係者および学会の専門家と協調して取り組むため、ABACは地域投資分析グループ（RIAG：Regional Investment Analytical Group）を設置した。RIAGはFDIサイクルの様々なステージの分析を通じて、きめ細かい投資の枠組みを開発することを目的としている。技術開発と利用可能なデータによって、RIAGは域内の政策立案者を支援するために投資サイクルの各ステージに対するFDI向けの潜在的方策の特定と適用を行っている。

ABACは、この重要で啓蒙的な取り組みを支援し、APEC投資専門家会合（IEG：Investment Experts Group）に最近提出されたチリ、ペルーおよびベトナムに関するRIAGのケー

スタディを参考とするよう、すべてのAPEC参加国・地域に推薦する。

提言

- 域内へのFDIの流入を高めたり、APEC投資円滑化行動計画を支援するきめ細かい投資枠組みの構築に貢献しているRIAGの継続的な取り組みに対し、あらゆるAPEC参加国・地域が注目するよう促す。

3. 認定事業者制度を通じた貿易円滑化の増進

2014年7月に始まった原油価格の大幅な下落にもかかわらず、APEC参加国・地域は貿易コストの削減を通じて成長を維持するよう努力してきた。APEC政策支援ユニット（PSU：APEC Policy Support Unit）の「認定事業者（AEO：Authorized Economic Operators）プログラムにおけるAPECベストプラクティスの調査」によれば、APECの2014年における貿易コストは2010年のそれよりも大幅に低下した。この理由の一つには、相互認証協定（MRA：Mutual Recognition Agreement）とともに、AEOスキームがますます多くのAPEC参加国・地域に採用されてきたことがある。

APECの参加国・地域は、APEC AEO行動計画に沿った認定事業者の規定（第7条第7項）を含むWTO貿易円滑化協定（TFA：Trade Facilitation Agreement）の批准と実施に、域内のより多くの国・地域が参加するべく取り組んでいる。

TFAが貿易業者のコストを大幅に削減し、通関と国境の管理を向上させることが期待されている。

昨年採択されたボラカイ行動計画（Boracay Action Agenda）においても、MSMEを包含してAEOスキームの基盤を拡大するよう促した。ABACは、その行動計画の中で概説された施策を実施するためにAPECが行っている着実な取り組みに賛同する。

ABACは「認定事業者プログラムにおけるAPECベストプラクティスの調査」と題されたAPEC PSUの報告書も歓迎する。報告書は懸念事項とベストプラクティスに関連した九つの提言を掲げている。とりわけ、プログラムから得られるとされる恩恵について民間部門が疑念を抱いているという数多くの事例に、ABACは興味を持っている。最も共通した不満の中には、AEOプログラムは単に関税当局に追加検査の機会を提供するだけであること、同プログラムへ参加するための投資はとりわけ零細・中小企業にとって見返りがほとんど、あるいはまったくないこと、また、プログラムに参加することのメリットが発生するコストに見合わず、割に合わないことなどが挙げられた。

提言

- PSUの報告書（認定事業者プログラムにおけるAPECベストプラクティスの調査）中の「ステークホルダーの関与と恩恵」にある提言を検討し、対応する。

● ビジネス界の優先事項を反映した次の提言に応じる対策を直ちに講じる。

○ 民間部門の満足度および零細・中小企業の取り込み度調査の実施。

○ APEC 域内における MRA プロセスのデータの取りまとめと、APEC AEO MRA チェックリストの立案。

○ APEC 全域にわたる自動電子データ交換システム、および互換性のある貿易識別番号システムの開発の検討。

○ MRA がもたらす貿易上の恩恵を定量的に示す影響評価の実施。

Ⅲ. 零細・中小企業 (MSME) と起業家精神

APEC 参加国・地域の人々にとって、零細・中小企業 (MSME : Micro, Small and Medium Enterprises) は全体人口に占める雇用創出の担い手として最も重要な存在であり、MSME の近代化とグローバル・バリューチェーン (Global Value Chain) への統合は APEC 参加国・地域にとって極めて重要である。しかしながら、多くの場合これらの企業は、知見、資金調達力、流通ネットワークへのアクセス、あるいはイノベーションなどが不足しているため、グローバル経済にうまく統合されていない。

ABAC は、APEC の MSME がグローバル市場にアクセスすることを促進する重要な要素として、2016 年は次の六つの分野に優先的に取り組んでいる。すなわち、i) MSME のグローバル市場およびグローバル・バリューチェーンへのアクセス向上、ii) MSME のイノベーションの促進、iii) 大企業と MSME 間の協調メカニズムの構築、iv) 資金調達へのアクセス拡大、v) 女性の経済的地位向上、vi) MSME の企業倫理の向上、である。

A. MSME のグローバル市場およびグローバル・バリューチェーンへのアクセス向上

電子商取引は、事業、企業、特に MSME にとっては、伝統的な仲介手段を介さず従来の活動範囲を超えて顧客と取引することを可能にし、国境を越えたビジネス取引のあり方に革命をもたらしている。ABAC が 2015 年に南カリフォルニア大学マーシャル経営大学院と共同で行った APEC 全域を対象とした調査報告では、MSME が電子商取引に従事する際の唯一最大の制約要因は準備と能力不足であると述べられている。特に発展途上の国・地域において電子商取引を実施するにあたり、問題意識、技術的能力、人材へのアクセスおよび資金調達力などのあらゆる問題が MSME の潜在的な能力を制約している。

提言

● MSME が国境を越えた電子商取引に関わることを可能にする、以下の重要な実現要素を含めた APEC のより強力なアジェンダを策定する。すなわち、i) 広範囲にわたる信頼性の高い情報通信技術 (ICT : Information and Communication Technology) インフラ、ii) 広範囲かつ低コストのインターネット・アクセス、iii) ビジネスになじんだ規制と法律、iv) MSME の参入障壁を下げるための電子商取引の仲介手段の存在奨励、v) 電子決済インフ

ラへのアクセス、である。

- ABACは、MSMEが国境を越えて市場を拡大するための能力を向上するために、APECの国境を越えた電子商取引トレーニング（CBET：Cross-Border E-Commerce Training）を設立した。それと同様の実践的な電子商取引トレーニング・プログラムや、CBETの拡張性を向上するためにABACが設立したAPEC CBETネットワークを通じて、MSMEが電子商取引に適應できるようにするキャパシティ・ビルディングへの取り組みを強化する。
- 以下を含むABACのMSME関連の取り組みを活用する。すなわち、i) APEC参加国・地域全体にわたるインキュベーターとアクセラレーターのマッピング、ii) 国境を越えた電子商取引トレーニング（CBET）、iii) APEC CBETネットワーク、iv) ABACデジタル経済ワーク・プラン、v) MSMEのグローバル市場へのアクセス強化におけるAPECの取り組みを補完し得る、女性の経済的地位向上におけるABACの貢献。

B. MSMEにおけるイノベーションの推進

事業創造を支援し、MSMEのイノベーション能力を増強するエコシステムは、MSMEをグローバル市場およびグローバル・バリューチェーンへ進出させる上で必要なものである。大企業、中小企業、大学および公共部門が関与するものを含め、イノベーション・システムとMSMEのナレッジ・センターにおけるパートナーシップおよびネットワークの形成は、イノベーションをより効果的に促進する戦略の一環として支援される必要がある。ABACが支援する自主的な取り組みであるアジア太平洋オープン・イノベーション・プラットフォーム（AP-OIP：Asia-Pacific Open Innovation Platform）は、そのようなモデルの一つであり、MSMEが市場へ新しいアイデアを導入し、国境を越えた協力関係推進を手助けするためのものである。

現存する情報ギャップに対処し、MSMEと投資家が互いに協力し結びつくことを支援するために、ABACは、APEC全域にわたってインキュベーターとアクセラレーターをマッピングし、総合的かつ最新式の対話式ポータルサイトの提供を目指すイノベーション・センター・マッピング・イニシアティブ（APEC Innovation Center Mapping Initiative）を開始した。このポータルサイトは新興APEC参加国・地域における新規事業、起業家およびMSMEに対してイノベーション・リソースにアクセスする方策を提供し、域内の新興企業間におけるアイデアの相互交流を推進するものである。

C. 大企業とMSME間の協力メカニズムの構築

グローバル・バリューチェーンの発展は、大企業がMSMEと行うビジネスの手法を変え、雇用創出、競争力および経済的繁栄において大きな期待をもたらしている。このようなグローバル・バリューチェーンにおけるMSMEと大企業間の連携は、技能、知識およびテクノロジーの移転と向上の促進によって、イノベーションの創造者としてのみならず、物品とサービスを提供するパートナーとしてのMSMEの潜在能力を存分に引き出すものである。

ABACは、大企業と中小企業の共働メカニズムを後押しすることにより、MSMEによる国

内サプライチェーンおよびグローバル・バリューチェーンへの参加を強化する必要性を認識している。これらの継続的成長を確実にするためには、両者のパートナーシップの発展を妨げる課題を特定し、対処することが必要不可欠である。慎重に分析された、MSMEの国際化に関連する国内、国境および国境を越える問題についての知識の提供と政策措置は、それらの課題に対処するうえでなくてはならないものである。ABACとアジア経営大学院（AIM: Asian Institute of Management）の継続的な共同研究は、MSMEがグローバル・バリューチェーンにアクセスすることを可能にする大企業のベストプラクティスを記録し、このような形のパートナーシップの発展を妨げる課題に対処する政策提言を特定しようとするものである。

提言

- 均衡のとれた、包摂的で、持続可能で、革新的かつ確実な成長におけるMSMEの役割を強化するため、MSMEのグローバル・バリューチェーンへの参加を推進する包摂的なビジネスモデルを制度化し奨励する。
- MSMEと大企業との協力関係を阻害する問題に対処する政策を採用する。そうした問題には、困難な業務やコストが高い業務、厳しい市場競争、官僚的手続きと汚職、技術的能力の欠如、そして適切な技術と知識を持つ人材の欠如などが含まれる。
- 政府と民間部門の代表者が大企業とMSMEの連携強化を助成するエコシステムを開発するために、APECのSMEイノベーション・センターを通じて諮問的な協働メカニズムを設立する。
- MSMEと大企業との連携強化を支援するために、能力構築プログラム、資金調達に関するツールやパッケージ、ICTおよびサプライチェーンの統合などに取り組むことを通じて、人材とイノベーション能力を養う。
- 多国籍企業とMSMEとの間の情報ギャップを埋めるため、展示会、会議、フォーラム、助言センターあるいはオンライン・プラットフォームのような情報交換の場を形成する。

D. MSMEのファイナンスへのアクセス拡大

ABACはMSMEのファイナンスについても取り組んでいるが、これについては本報告書の「VI. 金融と経済」（62頁）のセクション参照のこと。

E. 女性の経済的地位の向上

「質の高い成長と人材開発」は女性が社会的、経済的に活躍する展望が開かれなければ達成できない。2015年のマッキンゼー・レポートは男女平等を推進することによって、2025年までにGDPを12兆米ドル増加させることができると試算している。女性が経済に全面的に参画することへの障壁には、不十分な技能訓練、女性による資本へのアクセスの制限および土地の所有権や法的手段を阻む不当な制度的枠組みなどがある。女性に家事や家族の世話をする義務を過度に負わせる文化的、社会的規範も、経済的対価を得られる仕事に従事する能力を抑制している。

ABACは、データに基づく政策立案への取り組みを称賛する。APEC女性と経済の進捗状況表(APEC Women and the Economy Dashboard)を作成することによって、政策ギャップと改善余地を数値で示すことができるようになる。

この進捗状況表により明らかとなったギャップの一つは、女性のための科学・技術・工学・数学(STEM: Science, Technology, Engineering and Math)の機会に関するものである。ABACは、女性の観点から、STEMチャレンジ2016の推進および他の新しい革新的な技術の採用の提唱に取り組んでいる。ABACは、若い女性を対象にした女性と経済に関する政策パートナーシップ(PPWE: Policy Partnership on Women and the Economy)がSTEMに関するキャンプ(STEM Camp for Girls)を主催したことを歓迎し、若い女性がSTEMの分野で学び、職を得ることを勧奨するモデルとして他の国・地域がこのキャンプを活用することを希望する。

ABACは、健康な女性と健全な経済(HWHE: Healthy Women, Healthy Economies)イニシアティブを積極的に支持し、女性の労働参画を妨げる健康に関する障壁の撤廃を目的として官民双方で策定した政策ツールキットの提言を履行することを要請する。

提言

- 国際貿易によって生じる機会を利用し、そこからの恩恵を得られるように、女性がオーナーとなっているMSMEに過度の悪影響を及ぼしている障壁を削減する努力を強化する。
- ギャップとベストプラクティスを見極めるため、女性と経済の進捗状況表にある80項目のさまざまなデータ・ポイントを利用する。
- 家族休暇や充実した育児オプションを含め、家庭にやさしい労働環境を推進するメカニズムを研究する。
- 進行中のHWHEツールキットの提言実施を支援する官民の運営グループを設立するとともに、各国・地域において8月のワークショップの結論を共有し、その実行を推進することを約束する。

F. MSMEの企業倫理の向上

ABACは、ビジネス慣行の倫理性を高める域内最大の共同活動として機能してきたAPEC零細・中小企業ビジネス倫理イニシアティブ(the Business Ethics for APEC MSMEs initiative)を引き続き支援する。10の国・地域に34の新しい規定を導入するなど、1万9,000社以上に対し高い水準の倫理的ビジネス慣行を広め、APEC参加国・地域がわずか3年で業界団体の倫理規定数を倍増するという南京宣言の目標を達成していることを歓迎する。APECが、ビジネス環境を改善するために複数のステークホルダーによる倫理的協働を2020年までに開始するとともに、対象分野の倫理規定のためのAPEC原則を引き続き導入するよう、ABACは要請する。

IV. 持続可能な発展

1989年以来、APECの21の加盟国・地域は、持続可能性と社会的公正に取り組みながら、貿

易と経済の結びつきを促進することによって域内の繁栄を増進するために努力してきた。持続可能で、環境に配慮され、安定した経済および社会の成長を助けるため、ABACの今年の提言は次の領域に重点を置いて作成された。すなわち、i) 食料安全保障の強化とブルーエコノミー（海洋関連の経済活動）の促進、ii) エネルギー安全保障と持続可能性の達成、iii) 健康で生産的な労働力の促進、iv) 法の支配の強化、である。

A. 食料安全保障の達成

食料安全保障は、包摂的で健全な地域経済統合を成立させるための重要な構成要素である。ABACは長年、域内の食料供給と増大する食料需要を結びつけるうえで、開かれた貿易と投資が果たす役割の重要性を提唱してきた。また、増加する人口に対して持続可能な方法で生産された、安全で栄養価が高い食料を十分に供給するという課題について、市場ベースの実地的な解決策を見出すうえで、民間部門が各政府と連携して重要な役割を果たすべきであると強調してきた。

ABACは、2011年のAPEC食料安全保障に関する政策パートナーシップ（PPFS：Policy Partnership on Food Security）の設立以来、継続的にこのパートナーシップが取り組んできた、2020年に向けたAPEC食料安全保障ロードマップで提案された優先事項の推進を歓迎するとともに、北京で2014年に合意された他の公約を積極的に支持している。このパートナーシップの可能性を完全に実現するためには、関係者によるさらに深い関与が必要となる。ABACは、PPFSの現在のシステムと活動を慎重に見直すことも含め、PPFSのすべての参加者がより一層、精力的かつ効果的に活動に参画することを要請する。

ABACはまた、ABACを介しPPFSやAPEC経済閣僚との間で共有するための確固たる立場を民間部門でまとめる場として、アジア太平洋食品業界フォーラム（AP-FIF：Asia-Pacific Food Industry Forum）を創設した。このグループは2015年と2016年に計四回の会合を持った。

食品業界からのAP-FIFへの参加者は、食料貿易とマーケットにおける最近の動向が域内における持続的な食料安全保障の達成にリスクをもたらすことを憂慮しており、以下のような重要メッセージを強調している。

○貿易および投資の自由化は重要である。食料とそれに関連するサービスの貿易は、食料安全保障において極めて重要な役割を果たす。しかしながら、新しい貿易制限措置が引き続き出現しており、その一方で、意欲的な貿易自由化の協定は立ち遅れている。域内における貿易および投資の自由化の流れを、引き続き追求する必要がある。

○非関税障壁への取り組みは極めて重要である。多くの非関税措置（NTM：Non-tariff Measures）は正当な目的を果たすことを目指しているが、必要以上の貿易制限を行うよう立案、適用することも可能であり、これが非関税障壁（NTB：Non-tariff Barriers）となっている。NTBは、企業に大きな負荷を与え、貿易の流れを阻害し、食料価格を引き上げるおそれがある。ABACは、不当なNTBを明らかにする調査を実施中であり、実用的な解決策を提案する努力を行っている。本調査の結果は、注意深い考察に値する。

- 新技術（バイオテクノロジーを含む）や「スマート」農業を活用することは、伝統的農業と食料生産にとってプラスとなる革新的工程の一環となっている。これらは、収穫量を増大し、農薬の使用量を削減し、食品の廃棄を防ぎ、物流を最適化し、費用効率性を高め、生産者がより効率的な食料生産の方法を採用できる機会を広げることなどを目的として使われる。各政府と業界は、新技術の開発と活用方法を改善するにあたり、連携を図る必要がある。
- 効果的な食料規制システムによって、さらなる安全性と品質保証を消費者に提供することができ、食料貿易における不要な遅延も予防することができる。食の安全性は、商業的な問題であってはならない。食料のトレーサビリティの問題は、その中で重要な部分である。貿易に複雑さとNTBが生まれることを避けるうえで、「実質的同等性」と規制の統一という概念が重要になる。グローバル・データ・スタンダード（GDS：global data standards）の採用は、複雑なサプライチェーンの業務をより速く、より安く、そしてさらなる統一性をもって運営させる手助けになる。
- より優れたインフラが必要とされている。生産や貿易を拡大させる一方で、食品損失・廃棄を最低限に抑えることができるよう、道路、鉄道、港湾、コールド・チェーンなどをはじめとする優れたインフラを必要としている。APEC参加国・地域は、大規模なインフラ・プロジェクトへの域外からの投資に対して、よりオープンであるべき。
- 持続可能な食料供給への取り組みは、進行中の課題である。消費者は食料生産が持続可能であることの保証をこれまでも増して求めている。したがって、企業にとって持続可能性の向上はビジネスとしても成り立つ。定義とアプローチの仕方についてはまだ議論がなされている段階だが、その原則に関する国際的な合意を得ることは価値があると考えられる。民間部門はここで強いリーダーシップを示すことが可能である。
- 食料はビジネスの本流である。食料は、しばしば専門家委員会などが取り扱う個別分野の問題として見られがちである。他のビジネスの諸問題とともに、食料も、持続可能で包摂的な経済成長に直結する問題として検討する必要がある。

ABACは、アジア太平洋地域の農業部門において、小規模農家が不可欠な存在であると考えている。食料安全保障の実現、農村の発展、および農家の生活水準向上にとって、小規模農家の発展は極めて重要である。われわれは、小規模農家がグローバル化、より複雑化する食料バリューチェーン、天然資源の逼迫、気候変動による悪影響に取り組むにあたり、重大な課題に直面していることを強調する。食料安全保障、貧困の緩和、および2030年までの持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）の実現のために、生産や貿易を歪めることなく、小規模農家が大いに貢献することを可能にするための努力を、ABACは支持する。

提言

- APECは、食料分野が本流であることを認識するとともに、引き続き食料問題、特に優先

事項として、安全で、栄養価が高く、持続可能性をもって生産される食料への包摂的で公平なアクセスに焦点をあてる。

- ABACとAP-FIFの提言を活用し、民間部門がPPFSに一層アクセスしやすくすることを含め、食料の経済的かつ商業的意義の理解促進のため、民間部門との戦略的関与と対話のレベルを深化させる。
- 小規模農家が持続的な生産性改善に努力を傾注する機会を高め、生産と貿易を歪曲させることなく、複雑化する食料供給とバリューチェーンに小規模農家が円滑に統合できる政策環境をつくる。
- あらゆる形態の保護主義に抵抗し、食料生産と貿易に関連する貿易歪曲的な政策を廃絶する。その場合、AP-FIFで発表された食料安全保障に関する以下の主要なメッセージに留意する。すなわち、i) 貿易および投資の自由化の重要性、ii) 食料貿易における非関税障壁への取り組みの必要性、iii) 新技術とスマート農業が果たし得る価値ある役割の認識、iv) 食の安全に関する「実質的同等性」、規制の統一性および末端から末端までのトレーサビリティ等の概念の重要性、v) 高度で堅牢な食料インフラの必要性、vi) 食料生産と貿易の「持続可能性」への取り組みの緊急性およびそこにおいて民間部門が果たし得るリーダーシップの役割、である。

B. グリーン成長の加速化

低炭素経済を実現するためには、APECが化石燃料の代替となり得るさまざまなエネルギー源の研究を継続することが不可欠である。その一例として挙げられる水素は、使用時にCO₂を排出しない二次エネルギー源である。そして再生可能エネルギーにより製造される水素はCO₂を排出しないため、この技術が実現すれば、域内におけるCO₂排出量を削減することができる。また水素は、多様な一次エネルギー源からさまざまな方法で製造できることから、APEC地域のエネルギー源の多様化だけでなく、エネルギー安全保障にも貢献できる可能性を有する。ABACは、再生エネルギーの利用を促進する政策を遂行し、環境対策に合致した将来の有望なエネルギー源である水素の研究開発と実証を推進することを、APECに要請する。

さらに、環境物品・サービス（EGS：environmental goods and services）への貿易障壁の解消に関して、APEC参加国・地域が、APEC首脳が確約したとおり環境物品（EG：environmental goods）に対する実行関税率を5%以下に抑える取り組みを加速化するよう要請する。

国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP 21：the 21st Session of the Conference of the Parties）で採択されたパリ協定では、すべての国・地域が参加して温室効果ガス（GHG：Greenhouse Gas）排出量の削減を遂行する環境を整備するために、プレッジ・アンド・レビュー方式が採用された。このシステムに基づき新しい気候アジェンダを設定するパリ協定を、ABACは支持する。APECは、地球温暖化とそのマイナスの影響に対する解決策を見出すことに積極的に貢献するべきである。産業革命以前と比べて世界の平均気温の上昇を2℃より十分低く保ち、さ

らに 1.5°C 未満にまで抑える努力を追求するという、世界の首脳によって署名されたパリ協定の包括的な目標を達成するために、APEC 参加国・地域は、温室効果ガス排出量の低減、気候変動に対応できる強靱な経済の構築、持続可能な発展の確保を可能にする方法についての真剣な議論を開始し、それにより生活の質、社会・経済的福利の改善を支え、効果的な環境管理を確実にすることに寄与しなくてはならない。

提言

- エネルギーの節約と省エネルギー機器の使用を促進し、同分野における技術革新を支援する。
- 再生可能エネルギーの一層の活用を促進し、技術革新を支援する。
- 最新のクリーン・コール・テクノロジーを利用したインフラ計画に対し、国際機関と協力してキャパシティ・ビルディングやファイナンスを含む必要な支援を提供する。二酸化炭素回収・利用・貯留の実用化に向けた技術開発支援を加速し、その実証的研究を促進する。
- 長期的な視点から水素と他のエネルギー技術と比較しつつ、水素の製造・貯蔵・輸送・利用に関する政策や、研究開発の振興および実用化のため実証を促進するとともに、ABACの取り組みの成果を共有する。
- EG 54 品目について実行関税率を5%以下に引き下げるというコミットメントを遵守する。(当初目標期限は 2015 年末)
- 環境サービスに関する果敢なアクションを起こす。
- EGS に対する非関税障壁を特定し撤廃する。
- パリ協定によってもたらされたあらゆる可能性を追求する。

C. エネルギー安全保障の向上

エネルギーは経済活動の基盤である。エネルギー価格の低下と不安定性といった最近のエネルギーを取り巻く情勢の変化は、公共および民間部門に大きな影響を及ぼす。APEC 地域の経済成長に伴いエネルギー消費が増加する中、エネルギー安全保障が当該地域全体にとって引き続き重要課題であることに変わりはない。APEC が、さまざまな障壁を取り除き、国境を越えたエネルギーの貿易と投資を促進するための取り組みを加速し続けることは、域内の経済成長を促進するためにも極めて重要である。ABAC は、エネルギーの貿易と投資を促進するため、以下の主要要素について引き続き提言する。

提言

- 契約の尊厳を損なわないための政策安定性を確立する。

- ローカルコンテンツ規則、数量割り当て、関税、および外国資本の出資・投資制限がない、平等な条件でのオープンかつ公正な競争を確立する。
- 補助金によって歪曲されない市場原理に基づいた価格設定を確保する。
- 貿易と投資にとって望ましい条件を整備するため、液化天然ガス（LNG）の仕向地条項を緩和する。
- 多様でフレキシブルなLNG取引メカニズムを構築する。
- 介入に左右されない政府規制を確立する。
- 省庁間の調整を、透明で、ルールにのっとった、予測可能かつ効果的なものとし、またステークホルダーの関与を認めるものとする。
- 商業上の紛争をタイムリーに解決し、知的財産権を守る、実効性ある法制度を確立する。
- 資本の自由な移転を可能にする銀行制度を促進する。

D. 健康で生産的な労働力の推進

経済成長と繁栄は、健康で生産的な労働力によるところが大きく、2016年のAPECテーマである「質の高い成長と人材開発（Quality Growth and Human Development）」は、アジア太平洋における健康と医療制度を強化することに本質的に結びついている。高齢化などの人口動態の変化、ならびに非感染性疾患（NCD：Non-communicable Disease）の増加が、財政や経済に深刻な影響を及ぼしている。ガン、循環器疾患および精神疾患といったNCDの現在および将来における急増と、高齢化とがあいまって、APEC参加国・地域の国内総生産（GDP）は、次の15年間に6～8.5%が失われることになる。減少カーブはきつく、その悪影響は今後5年のうちに認識されるであろう。

ABACとAPEC生命科学イノベーション・フォーラム（LSIF：APEC Life Science Innovation Forum）が委託した2015年の調査では、非感染性疾患を主要な要因とした健康不良に伴う早期退職により、平均して2パーセントのGDPの喪失が生じているとしている。この状況が公的年金、企業年金、健康保険制度に負担をかけている。同時に、高齢化や退職年金制度を支える労働人口の漸減といった人口動向が、年金債務をさらに圧迫している。

健康問題が財政面に与える影響は大きく、健康保険会計におけるイノベーションと財務上の安定のために財政的支援を拡大することが必要である。

ABACは、データ分析の知識を必要とする職業が劇的に増加し、その結果膨大な労働力不足が生じると予測されていることを認識している。ABACは、こうしたデータ・サイエンスに精通し

たマネージャーやアナリストの不足により、毎年数十億ドルの収益が失われていることを深く憂慮している。ABACは、データ分析の能力不足が経済成長の著しい制約要因となる状態を避けるために、速やかな対策をとるよう要請する。

提言

- 健康な労働力に対して積極的な投資を行い、革新的な解決策の開発に向けて民間部門と協力するために、厚生大臣、財務大臣、および経済担当大臣の間でなされる政策対話において協力関係を構築する。
- 健康保険制度の強化、防災の改善ならびに非感染性疾患の予防・管理により、ヘルシー・アジア太平洋 2020 (Healthy Asia Pacific 2020) のロードマップの実行に向けて努力する。
- APEC参加国・地域の若者が将来において仕事を確保し、労働市場において容易に移動できるように、雇用主と協働して必要性が高いデータ・サイエンス能力を見極め、APEC「データ・サイエンス能力チェックリスト (Data Science Competency Checklist)」を策定する。

E. 法の支配の強化と良き規制慣行の推進

法の支配には、開かれた透明性の高い政府、腐敗がないこと、そして一貫性のある規制の執行が含まれる。ABACは、規制が明確、公知で、安定していて、公正かつ差別的でないという要件を確実に満たすよう各政府に求める。このような規制が確実に管理・執行されるようにするののもまた各政府の責務である。

昨年から域内の貿易・投資に影響を与える国内政策に関心が高まっているが、APEC全域で多様な政治的、法的システムが構築されてきた結果、企業にとっては本社所在国・地域の法に抵触せずに、同時に事業を展開する他の国・地域の規則や規制を遵守することが困難になってきていることを、われわれは軽視してはならない。より多くの種類のビジネスがデジタル経済とともに発達し、またグローバル市場に対応するためにより専門化したため、この状況はアジア太平洋地域の多くの多国籍企業、域内企業および零細・中小企業 (MSME: Micro, Small and Medium Enterprises) に影響を与えている。国際的な規制の連携が規制の調和・統一を推進する手段として発揮されなければならない。これによって貿易、投資および経済成長に対する障壁を効果的に減らすことができる。

全APEC参加国・地域が良き規制慣行 (GRP: Good Regulatory Practice) を推進することを期待し、ABACは各政府に対し、APECホノルル宣言で首脳により合意された三つのGRPの実施を強化するべく、APECバリ宣言で特定された三つのGRPツールとともに、GRP協議会などの取り組みを支持するよう要請する。またABACは、法制度が貿易と投資を阻害している分野を改善するため、政策対話を行う正式なチャンネルを設立するように各政府に懇請する。

腐敗によって企業や政府が効率的かつ倫理的に業務を遂行する能力を損ねていくという点を認識し、ABACは効率的かつ自発的な企業コンプライアンス・プログラムに関するAPEC一般原則

(APEC General Elements of Effective Voluntary Corporate Compliance Program) の実施を引き続き推進する。民間部門は腐敗防止に取り組む重要な役割を負っている。ABACは、企業による上記の一般原則の実行が容易になるような研修ワークショップを開催し、それぞれのビジネス・コミュニティがその原則を広めるよう働きかけることを確約する。ABACは、域内すべての国・地域が汚職撲滅に関する北京宣言を引き続き履行し、腐敗防止法を厳格に執行し、APEC腐敗防止当局・法執行機関ネットワーク(ACT-NET: APEC Network of Anti-corruption Authorities and Law Enforcement Agencies)に参加して、各国・地域レベルでAPEC行動規範(Codes of Conduct)の実施に向けて取り組むことを推奨する。

提言.....

- ホノルル宣言でAPEC首脳が合意した三つのGRPおよびAPECバリ宣言で特定された三つのGRPツールの履行を強化する。
- 規範基準よりむしろパフォーマンス基準の規制を採用し、貿易になじみやすい規制を促進する制度設計に取り組む。
- 法の確かさ、透明性および質の高さを提供する法的環境を整備する。
- アカウンタビリティの強化、相互学習の推進、およびベストプラクティスの奨励のためのコンサルテーションの仕組みを活用した官民協力を強化し、規制改革への質の高い支援を構築するGRP協議会を支持する。
- 分析用データ・セットに含まれるものとして、規制の質にかかわる指標に基づいたベンチマーク評点制度を確立する。
- 得られた教訓とともに、域内でベストプラクティスを共有することを推奨し、APEC参加国・地域の規制をよりグローバルなベストプラクティスに沿ったものに改める。
- 汚職撲滅に関する北京宣言のさらなる実行に取り組み、腐敗防止法を政府、ビジネスおよび市民に公平に執行し、ACT-NETへ参加し、APEC行動規範を各地で実践するため具体的に取り組む。
- 規制の調和・統一を推進し、貿易、投資および経済成長の障壁を削減する手段として、国際的な規制連携を活用する。
- インターネット・デジタル経済などの分野におけるピア・ツー・ピア取引、サイバーセキュリティ、デジタル通貨などの新たな懸念に対し、これらの新しい分野において市場における解決策の提供と過剰規制の回避という視点から取り組む。市民に公平に執行し、ACT-NETへ参加し、APEC行動規範を各地で実践するため具体的に取り組む。

- APEC CEO調査の規制の質に関する質問の暫定結果に基づいた提言集を作成する。

F. APECの鉱業分野の発展促進

鉱業分野は、グローバル経済に不可欠な資源を提供することにより、APECの全参加国・地域の経済的成功に重要な役割を果たしている。新しい技術を統合し、投資家、地域社会そして各国・地域に恩恵をもたらす持続可能な鉱業の実践サイクルを促す規制環境を整えるうえで、政府と民間部門が緊密に協力することは不可欠である。

ABACは、公的部門と民間部門が協力するための効果的な機会を提供する場として認められた鉱業タスクフォース(MTF: Mining Task Force)の委任期間を延長するとしてAPECの判断を高く評価している。ABACは、2014年および2015年の官民対話の成功に基づき、投資関連事項、持続性および地域社会の参加におけるMTFの継続的な関与を期待している。そのために、ABACはAPEC参加国・地域に対して、2007年にAPEC鉱業担当大臣が合意した10項目の鉱業政策原則に関する主要な業績評価指標を監視し、報告することを要請する。ABACは、APECが鉱業分野を対象とする不当な規制の導入を控え、むしろ研究開発を通じた新技術の開発を奨励する規制システムの開発を推進することを推奨する。

提言

- 官民対話や能力構築プロジェクトにおける連携を通じ、MTFと民間部門のステークホルダーとの強いかかわりを維持する。
- 鉱業分野の開発と規制においてAPEC鉱業政策10原則を遵守する。
- 鉱業部門の企業にとって、透明性が高く、公正で予測可能な投資および課税の環境を生み出す国内の取り組みを支持する。このような取り組みは鉱業分野におけるグリーン・テクノロジーの使用を支援すべきである。
- 鉱業部門における教育と訓練の取り組みを推進する。
- 研究開発を通じた新しい鉱業技術の活用を奨励する規制システムの構築を推進する。

G. 都市インフラ開発の促進

ABACは、寧波イニシアティブを含むAPECハイレベル都市化フォーラム2016の重要な成果を歓迎する。寧波イニシアティブでは、参加国・地域が、対話を実施することと、都市の包摂性とダイナミックな都市開発の強化、都市インフラの高度化、スマートかつグリーンな都市の建設など、八つの主要分野における協力関係を向上させることを決定している。

APEC参加国・地域が民間部門、国際開発金融機関のスペシャリスト、域内およびグローバルな機関、コミュニティ・グループおよび学会と協働し、また政府のさまざまなレベルにおいて、持続可能な住みよい都市の発展を促す取り組みを推進する必要があるとABACは考える。都市は

域内の国・地域の経済開発と居住性の中心点として急速に成長している。

都市が拡大するに従い、官民双方のステークホルダーは、非常に差し迫った都市化のニーズを満たすために各種資源を効率よく活用する新たな解決策を見いだす努力をしなければならない。都市化の課題への解決策は都市によってそれぞれ大きく異なり、より住みやすく、健康的で、持続可能な都市環境の建設にあたって、異なる方策が採用される。しかしながら、都市化の課題に対処するにあたっては、いくつかの基本原則とベストプラクティスは共通である。

ABACは、政府のさまざまなレベルで行われる都市インフラ計画、プロジェクト開発および資金調達に関する包括的な政策フレームワークの策定における、都市インフラ・ネットワーク（UIN: Urban Infrastructure Network）の取り組みを支持する。UINの事務局は、「APEC域内における都市インフラ開発に関する報告書：ベストプラクティス政策フレームワークおよびアクションプラン案」を発表している。このフレームワークは、国・地域が複雑な都市化プロセスを管理するための、いくつかのベストプラクティスの基本原則とその適用を提示している。報告書は、都市化におけるインフラの課題に取り組む国・地域と自治体の異なる能力レベルに応じたアクションプランも提案している。

ABACはUINを通じ、都市化の課題に取り組む各政府のさまざまなレベルの能力を高めるため、APEC参加国・地域がこのアクションプランにある手段を採用するための支援を行うことが可能である。

提言.....

- 都市の開発、計画および資金調達の向上のためのキャパシティ・ビルディングのニーズを満たすため、報告書に注目し、APEC参加国・地域の政府のレベルに合ったベストプラクティスの原則とアクションプランの利用を奨励する。
- 都市インフラへの投資を支えるため、政府および民間部門による各種資源を動員する取り組みを支持する。
- 域内において、より住みやすく、持続可能で競争力のある都市の発展を促すため、域内の各都市と、域内および国際的な機関を含む官民両部門のステークホルダーによるさらに踏み込んだ連携と解決策の共有を奨励する。
- ABACの後援で提言を促進し実行するUINの進行中の取り組みを高く評価する。

V. コネクティビティ

ABACは、物理的、制度的、人と人とのコネクティビティを土台として、すべてのAPEC参加国・地域で、APEC連結性ブループリント2015-2025（APEC Connectivity Blueprint for 2015-2025）の実施が進展していることを歓迎し、このブループリントが引き続き実施されることを確実にし、アジア太平洋地域や周辺地域のコネクティビティを高めるさらなる取り組みを奨励する。

さらなる地域的コネクティビティを志向し、種々の障壁を取り除くことは、APECによる域内の経済統合の強化と深化、地域の成長の質の向上、およびアジア太平洋地域の経済強靱化への貢献を支援することであると認識し、今年ABACは、APEC独自の連結性に関する枠組みを実務的に強化し、補完できるように特に意図したコネクティビティ・アジェンダを推進した。そのようなものとして、ABACのコネクティビティへの取り組みは、三つの主な分野、すなわち、制度的コネクティビティ、人と人とのコネクティビティおよび物理的コネクティビティから成り立っている。

A. 制度的コネクティビティの円滑化

1. 構造改革の促進

構造改革は経済成長を牽引する優先事項である。APEC地域全体の貿易の伸びの鈍化と破壊的イノベーションの高まりは、各国・地域がその経済パフォーマンスの基本的な推進力について綿密に検証する必要があることを物語っている。これらは大部分が構造的なものであることは明らかである。煩わしい規制の枠組みによって経済活動は阻害され得るが、対照的に、経済政策運用における改革はGDP成長を加速させ、人々の生活水準を引き上げる手助けとなり得る。ABACは引き続き貿易と投資の自由化を提唱するが、各国・地域の真の潜在能力は国内の構造改革が全体計画の一部として組み込まれている場合にのみ存分に開花することも認識している。このような改革はまた、間接的に貿易の非関税障壁の縮小・撤廃に資する。規制環境とガバナンス環境の双方における構造改革は、経済活動の活発化と生活水準の向上をともにもたらすことが期待できる。

生産性向上におけるサービスの重要性に鑑みて、ABACは、国境を超えるサービス貿易に対する規制を含め、サービス（およびサービス関連の投資）に対する当局による規制削減への努力を歓迎する。これに関し、APEC経済委員会の活動は貴重な貢献を果たしている。ABACは、APEC参加国・地域が、APECサービス競争力ロードマップの最終版に強力な構造改革の要素を確実に含めるように要請する。

同様に、良きガバナンスの枠組みと安定した法の支配は経済成長の促進に資する。ABACは、オープンで透明性の高い政府、腐敗がないこと、効果的な規制の執行、ならびに基本的権利、秩序および安全を保護することの重要性を強調する。ビジネスに好ましく、法の確かさのある環境は、明確、公知、安定していて公平である法律によって最も良く生まれ得るものである。ABACは、APEC参加国・地域に対して、この点に関するベストプラクティスを共有し、採用することを奨励する。

提言

- 国内規制を国際的なベストプラクティスに沿う形に改めるべく引き続き努力し、域内の規制の一層の統一化に取り組み（より進んだ国際的な規制との協調によることも含む）、貿易にとって好ましい規制を推進する制度設計を構想し、規制環境の発展のための官民協調を推進する。
- とりわけ、国境を越えたサービス貿易とサービス関連投資に対する制限を含むサービスに対す

る規制の改革に重点を置き、また最終的なAPECサービス競争力ロードマップが強固な構造改革要素を確実に含むようにする。

- 法的安定性、透明性、および司法の独立のある環境を提供し、また法の支配に関する問題について、さらに域内全体で関与していくような取り組みを用意する。

2. インターネットとデジタルコネクティビティの向上

昨今、企業と政府は、デジタル経済によって大規模な経済的・社会的変容が起こり、デジタル技術はすべての企業の運営形態を根本的に変えていると認識するに至っている。同時にこれらはこれまで想像もつかなかったような新たなビジネスチャンスやビジネス手法を可能とし、グローバル市場への参入者〔特に伝統的に国内市場に活動が制約されていた零細・中小企業（MSME：Micro, Small and Medium Enterprises）〕にとって新たな機会を創出している。

ABACは、これらの問題がより広範な世界経済に占める重要性に鑑み、強固なインターネット・デジタル経済に関するワーク・プログラムに引き続き取り組んでいる。ABACはこれまでに、モノのインターネット（IoT：Internet of Things）、ビッグデータとデータ分析、ブロードバンド・コネクティビティとSTEM（Science, Technology, Engineering and Mathematics）教育、およびそれらのイノベーションへの貢献に関する民間部門の見解を共有してきた。次世代の貿易・投資問題の検討過程で、APECの実務者は、次世代貿易投資課題（NGeTI：Next Generation Trade and Investment Issue）を追求するにあたり、デジタル経済が最先端のデジタル産業はもちろん、デジタル技術を採用する従来型産業まで、無数の分野に影響を与えていることを理解している。この点に関して、ABACは潜在的なNGeTIとして位置づけられている、包摂的な成長のためのデジタル貿易促進に関するAPECの作業計画を歓迎し、支持する。マッキンゼーによって行われた経済学調査¹によれば、2014年の物品、海外直接投資、およびデータのグローバルな流れは、同年のGDPを約10%、金額にして7.8兆米ドル増加させている。そのうちデータフローは増加の大部分を占め、2.8兆米ドルとなっている。デジタル経済は新しいビジネスチャンスとモデルを創出しており、これに合わせた21世紀にふさわしい新政策が必要となる。ABACはまた、今年のABAC会議にあわせ開催しステークホルダーの参加を求めた二つのセッションを含んだインターネット経済に関するアドホック運営部会（AHSGIE：Ad Hoc Steering Group on the Internet Economy）の活動の進展を歓迎する。

提言.....

- 包摂的で、皆に有益で、デジタル・デバイドの橋渡しをする、強固なインターネット・デジタル経済を実現する政策を推進する。重要な手順は、APECがビジネス界やステークホルダーに貿易分野におけるデジタル・アジェンダに関する意見提供を求め、また国境を越えたデータフローの利用を通じてインターネット・デジタル経済における革新を促し、さらに昔ながらの関税や規制による貿易障壁を防止することである。これによって、経済成長、域内の統合およびイノベーションの加速を可能にする環境が生み出される。

1 McKinsey Global Institute, March 2016. <http://www.mckinsey.com/business-functions/mckinsey-digital/our-insights/Digital-globalization-The-new-era-of-global-flows>.

- ベトナムで始まるAPEC 2017年の実務者ワーク・プログラムの一環として、デジタル貿易を次世代貿易投資課題（NGeTI）として採択する。
- 規制を含む政策アプローチを検討する際には、テクノロジーの持つ革新力と、新しいサービス、プレイヤーおよび業界が出現するスピード、そしてそれゆえの柔軟性の必要性を認識する。
- 2016年12月のコンピューター・サイエンス教育週間中の世界的アワー・オブ・コードへの各国・地域の参加者増を含め、アジア太平洋の将来の労働生産性を高めるSTEM教育を推進するための個別または共同の取り組みをさらに強化する。それとともに、労働力開発に欠かせないコンピューター・サイエンス教育の役割を引き続き強調する。
- 貿易分野における将来のアジェンダを設定し、電子取引とデジタル・アジェンダに関する活動を更新しているWTOのような他の会議体やAPEC内での取り組みに対しても、データ機密性のような内容的に関連性の高いものについては、これまでの作業を共有することなどを通じて貢献する。ABACは、この取り組みの一環として日本で開催された国境を越えたデータフローに関するワークショップを評価する。
- 政府と企業がデジタル化の恩恵を得られるよう必要な才能を呼び込む政策を推進する。技術、管理、政策および企画のスキルがすべて重要で、積極的に養成することが必須である。情報通信技術に精通していることは、デジタル・コンテンツがどのように一般の人々によって選ばれ、消費されるかに影響を与えるため、非常に重要である。
- 堅固な基盤を築き、分野を超えた協力関係を奨励し、また民間部門と共同してデジタル転換のエコシステムを生み出すために、より多くのステークホルダーと協力関係を結ぶ。

3. サプライチェーン・コネクティビティの強化

ABACは、時間、費用、および不確実性の削減という観点からサプライチェーンのパフォーマンスを2015年までに域内で10%改善するというイニシアティブを通じ、国境を越えた物品・サービスの取引の円滑化、低コスト化、迅速化を一層進めることにより、域内の競争力を高めようとしたAPECの取り組みを称賛する。

ABACは、キャパシティ・ビルディングの取り組み、およびそのプロジェクトを国・地域とともに進める官民フォーラムであるAPECサプライチェーン・コネクティビティ連携（A2C2：APEC Alliance for Supply Chain Connectivity）への民間部門の参加拡大を求める。さらにABACは、APEC参加国・地域がWTO貿易円滑化協定（TFA：Trade Facilitation Agreement）の履行を促進するツールとしてもA2C2を活用することを奨励する。

ABACは、グローバル・データ・スタンダード（GDS：Global Data Standards）のパイロット・プロジェクトが今年進展したことを歓迎する。これらのパイロット・プロジェクトには、APEC資

金によるプロジェクトならびに自らの資金調達による参加国・地域のプロジェクト、さらには、農産食品、飲料、医薬品分野に関する民間が行ったプロジェクトがある。GDSは、サプライチェーンのコネクティビティ、トレーサビリティおよび一貫性に対応する実質的で効果的な手段を提供するものであり、それによって域内のサプライチェーンのオペレーションが改善され、APECの貿易円滑化目標の達成に向けた前進が図られる。ABACは二つの参加国・地域とともにGDSを活用して、各地に展開されている医薬品分野についてのデータベースに格納されているデータにアクセスし、シリアル番号化された医薬品をさまざまなスキャン場所から照合する能力を実証するパイロット・プロジェクトを行っている。パイロット・プロジェクトの成果は、域内の政策立案や、規制およびその運用の一貫性を保つための貴重な知識・情報となる。

ABACは、天津パイロット・センターによって運営されている二カ国語のウェブサイトの立ち上げを含む、グリーン・サプライチェーンに関するAPEC協力ネットワーク（GSCNET：APEC Cooperation Network on Green Supply Chain）の取り組みの進展を歓迎する。ABACは、GSCNETに新たに参加したメンバーを歓迎し、また、GSCNETに参加してGSCNETが十分機能することに貢献する機関と専門家をより多く推薦するよう、さらに多くのメンバーに奨励する。

提言

- 現行GDSパイロット・プロジェクトの取り組みを引き続き支援し、APECの「サプライチェーン・コネクティビティ枠組み」で特定されたように、能力を構築しサプライチェーンのネックとなる問題を克服するため、新たなGDSパイロット・プロジェクトを特定する。
- GDSの一貫した展開を促進するために域内共通フレームワークの策定に向けた取り組みを継続する。
- WTOのTFA履行を促進するツールとしてA2C2を活用する。また、域内における物品およびサービスのシームレスで迅速かつ安価な移動手段について、貴重な経験を有する企業の知見を有効活用する。
- サプライチェーン・コネクティビティに特化したAPEC貿易・投資の自由化・円滑化サブファンドへの資金拠出を継続する。
- 船荷証券、衛生証明書、関税申告書の完全電子文書化を実施する。
- 国際貿易における課税制度を簡素化する。
- 原産地と仕向け地の双方の衛生基準を扱うAPEC共通のプラットフォームを考案する。
- 一貫した規制を推進する措置など、イノベーションおよび貿易・投資フローの拡大とさらなる効率化を進める政策を採用する。

- GSCNETの発展に引き続き貢献する。

B. 人と人とのコネクティビティの促進

1. スキル労働者の移動要件の緩和

スキルの域内移動を活性化することは、APEC域内企業にとって引き続き最優先課題である。人口動態およびテクノロジーの変化が、域内全域でスキル不足の傾向に追い討ちをかけるとの懸念が高まっている。同時に、国際的なスキル労働者の円滑な移動に対する障壁はビジネスのコストを高め、経済成長を妨げている。その結果、ABACは過去10年間にわたりこれらの山積する課題を改善するために多大な努力を費やし、またさまざまなAPEC参加国・地域の政府と実質的な進展を目指す取り組みを開始した。

ABACの取り組みは三つの具体的なイニシアティブに重点を置いている。すなわち、i) スキル不足が顕著な地域を特定できる、信頼性の高いスキルに関する予測地図「スキル・マップ」の作成、ii) 国際的なスキル労働者移動の管理の向上、iii) 資格要件の域内共通認証を促進する取り組みへの支援、である。

ABACが提案した、国際的なスキル労働者の管理の向上を目指す、稼ぐ・学ぶ・戻る（ELR: Earn Leach Return）イニシアティブは首脳によって取り上げられ、提案の詳細については主要なAPECの作業部会で検討されている。

ABACは、未だ六つの参加国・地域からしかデータの提供を受けておらず、引き続きAPEC参加国・地域に対し、APECスキルズ・マッピング・イニシアティブへのデータ提供を促す。

ABACは、域内共通の主要な資格要件の相互認証を推進するAPEC教育ネットワーク（APEC Education Network）イニシアティブを強く支持してきた。この課題は技術的な複雑さを多く抱えることから、ABACは優先的に取り組む「パイロット」分野を特定するために担当実務者と共同で取り組んでいる。現在、優先パイロット分野として「医療従事者連盟」およびAPEC観光作業部会との協働ベースで旅行分野が設定されている。ABACはこれらのパイロット分野に対する民間部門からの情報提供を容易にすべく尽力している。

提言.....

- 多くの分野に適用可能な域内共通のELRベストプラクティス・テンプレートの開発を最終目標とした、分野別のELRベストプラクティス・モデルケースの実用的開発の共同研究を行う。この共同研究によって、実施の妨げとなるものの特定と解決が図られる。
- 「求められるスキル」データを速やかにAPECスキルズ・マップに提供する。

2. ビジネス関係者の移動性の改善

APECビジネス・トラベル・カード（ABTC：APEC Business Travel Card）制度の有効期間の延長は、ビジネス界の要求に応えるAPECの能力を実証した。今年、APECのビジネス関係者の移動に関する専門家会合は、民間部門が力説していた条件に沿った方向に向かってさらに一歩踏み出した。APEC全域のオンライン申請の実現は2016年の最優先課題の一つとなった。この改善点はABACと、ABACが参加したAPECのABTCにかかる総括レビュー（End to End Review）の提言に応えるものであった。

ABACは、もしAPECが適切なオンライン申請を提供できなければ、国外出張を促進するための革新的で理想的な取り組みにおいて20年の歴史があるABTCも地位の低下に直面するだろうというAPECビジネス関係者の移動に関する専門家会合（BMG：Business Mobility Group）の見解に同意する。このような機能は域内のビジネス界が取り込んでいる技術的イノベーションと歩調を合わせていく必要がある。

ABACは、それぞれのビジネス界に恩恵をもたらすABTCへの完全参加を目指す参加準備中の国・地域の手続きを引き続き注視する。

提言

- ABTCの手続き処理を円滑化、簡素化するために、APECの21の参加国・地域すべてでオンライン申請を採用するよう奨励する。
- 2016年の後半にオーストラリアで開催されるワークショップに対する適切な支援提供をはじめとし、オンライン申請の実現を目指しているAPEC BMGの活動を支える。
- ABTC制度における完全参加に向けて、参加準備中の国・地域が国内処理手続きを完了するよう促す。

C. 物理的コネクティビティの促進

APECの連結性に関する枠組みの三本目の主要な柱は、APEC参加国・地域内および相互間の物理的コネクティビティの改善である。ABACは優先事項として四つの分野の物理的コネクティビティに焦点を当ててきた。すなわち、i) 道路、鉄道、空港、および港湾などの物理的なインフラの建設、ii) 域内全域の海上コネクティビティの改善、iii) 深刻化するスキル不足を含めた、急激に高まる域内全体の空域管理の問題への対応、iv) インターネットを基盤とするビジネスの発展を可能にするデジタル・インフラの構築、である。

1. ベストプラクティスと官民パートナーシップを通じたインフラ投資の奨励

今後20年間に57兆米ドルのインフラ投資が必要になり、またこの支出の大部分を交通イ

ンフラが占めると予想されている。民間部門は、インフラ開発に必要な海外直接投資（FDI：Foreign Direct Investment）の重要な資金ソースである。必要な資本を誘致し、国際的にFDIを獲得していくためには、長期の資本集約的投資に必要な確実性と予見可能性を企業に提供する、安定した、差別のない、透明性のある、法律上、規制上、投資上の環境が必要とされる。

加えて、ビジネス界はその専門知識と資本を、官民パートナーシップ（PPP：Public-private Partnerships）を通じて提供している。PPPメカニズムは、既存資産の適切なメンテナンスとしての再投資を含め、ライフサイクルを通じた融資を可能とする、持続可能で魅力的なインフラ・プロジェクトを生み出すうえで有益なものである。ABACは、プロジェクト設計の透明性、契約、責任の分担、パフォーマンス測定、リスク配分、および紛争の回避・解決のための中立的で客観的なメカニズム、などに関連するベストプラクティスへの取り組みを通じて、PPPにおけるさらなる能力構築をAPECに奨励する。さらにABACは、APEC参加国・地域に、キャパシティ・ビルディングを補助するアジア太平洋インフラ・パートナーシップ（APIP：Asia-Pacific Infrastructure Partnership）のような民間部門を含む対話の場を活用することを勧める。

インフラへの民間投資に影響を与える一連の課題を取りまとめ、効果的な政策に関する各機関の協力と対話を奨励するために、ABACは、各国・地域にとって重要な自己査定の手段となるAPEC固有のインフラ投資チェックリストを開発した。いくつかの国・地域の政府はこのチェックリストを活用後、ビジネス界に今後の議論につながる有益なフィードバックを提供している。

提言

- 物理的インフラ開発に焦点を当てたPPPのキャパシティ・ビルディングをさらに推進するためにABACと密接に連携する。
- キャパシティ・ビルディングをさらに増進するアジア太平洋インフラ・パートナーシップのような民間部門を含む対話を活用する。
- ABACのインフラ投資チェックリストのような枠組みの精査、ならびにABACとの連携などを通じ、民間部門のニーズをよりよく理解するよう、各政府に奨励する。

2. 海上と航空コネクティビティの向上

ABACは、目的地までの交通・輸送時間を短縮し、輸送効率を改善し、規制と運用環境の調和を図り、そして物流コストを低減することを目的として、各政府による域内の海上と航空インフラの改善を支援する実践的提言をまとめる中期的な取り組みを開始した。航空分野については、旅客・貨物サービスの急増の結果、急激に高まる需要にいかに対処するかについての提言策定も含むものである。域内にわたる「統一された安全レベル」を確保し、航空分野のさらなるイノベーションを促進するために、パイロットの訓練、航空安全教育および資源効率の領域では、規制基準の統一に特別の重点が置かれるべきである。

ABACは、ビジネス界の懸念事項を伝え、ビジネス界の戦略的課題を特定し、そしてAPEC交通作業部会(TPTWG: Transportation Working Group)が優先する取り組みとのシナジーを向上させるために、TPTWGとのより強い連携の構築を計画している。

3. APEC域内のデジタル・インフラの強化

ABACは、制度的コネクティビティにおけるABACデジタル・イニシアティブとは別に、これを補完する目的で、強固な物理的デジタル・インフラの構築を促進するイニシアティブを推進している。これは物理的インフラが未発達、または発達不十分なために、高速かつ信頼性の高いインターネット環境が整わない間は、「デジタル革命」によって生み出された多くの意欲的な目標も達成されずに残るという認識に基づいている。各政府は自らが手本となり、一般市民が恩恵を受ける情報通信インフラへの支出を拡大すべきである。

提言.....

- 広い分野で生産性と効率性を高め、また〔特に以前は国際ビジネス競争から疎外されていた零細・中小企業(MSME)にとって〕デジタル革命によってもたらされた多くの新サービスの利用と発展を可能にする、強固なデジタル・インフラへの投資を奨励、活性化させる。

VI. 金融と経済

今年のABACの活動目標の柱は、より大きく強固で包摂的な金融市場の構築に向けてAPECを支援することである。優先課題は、派生する新たなリスクに留意しつつ資本市場のイノベーションと統合を推進すること、官民のインフラ投資を促進すること、MSMEによる金融へのアクセスを拡大すること、年金と保険の発展を具体化すること等である。

A. 金融へのアクセス拡大

MSMEが経済活動やグローバル・バリューチェーンに効果的に参画できるようにすることはAPEC参加国・地域の重要な目標である。しかしながら、信用情報システム、担保付取引の枠組み、および貸手が信用リスクを管理するために必要な評価手法のいずれもが不十分であるため、大部分のMSMEは金融へのアクセスを持たない。加えて、大部分の低所得者も様々な金融サービスへのアクセスを欠いている。これらの課題への対処を支援するため、APEC財務大臣会合は、ABACが提案した金融インフラ開発ネットワーク(FIDN: Financial Infrastructure Development Network)やアジア太平洋金融フォーラム(APFF: Asia-Pacific Financial Forum)、アジア太平洋金融インクルージョン・フォーラム(Asia-Pacific Forum on Financial Inclusion)の創設を承認した。

提言.....

- 現代的な信用情報システムの整備や、担保付取引、および倒産にかかる処理を進める法的・制度的枠組みを域内で一貫して策定するため、FIDNと協働する。
- 規制上の課題ならびに貿易・サプライチェーン金融を担う新規取引参加者に関する官民対話の開催についてAPFFと協力する。

- 金融包摂やMSMEファイナンスを担当する政策立案者および規制当局に対して、今年の金融インクルージョン・フォーラム報告書の内容の検討と、2017年フォーラムへの参加を奨励する。
- 域内における評価実務の改善のため、ABAC、国際評価基準委員会（IVSC：International Valuation Standards Council）、評価専門家機関（VPOs：Valuation Professional Organizations）およびその他の関係するステークホルダーと円卓会議を主催することを、APEC参加国・地域に奨励する。

B. 金融強靱性の強化

特に発展途上国・地域において、マイクロ保険を通じた効果的なリスク管理は、低所得者および零細・小企業にとって死活的なものである。しかしながら、現在、世界の新興市場の人々のおよそ5.2%しかマイクロ保険のサービスを受用していない。これに関して、アジア太平洋の政策立案者は、世界で最も大災害が発生しやすい地域における自然災害の影響を軽減するための金融手段を開発しておく必要がある。

提言

- 域内におけるマイクロ保険の対象範囲を拡大するロードマップを完成するため、2017年にAPFFとの共同活動を実施する。
- 民間災害保険スキームを推進する最初のステップとして、取り組みを優先すべき国・地域とその危険内容を特定するためにAPFFとのワークショップを実施し、また域内でのリスク分担措置の策定に向けたステップとしては、リスク・エクスポージャーに関するデータの入手可否の現状調査を完了する。
- 災害リスク・ファイナンスと保険に関するAPECロードマップの起草について、公的部門、民間部門、国際機関の専門家の協力を得つつ、APFFと協働するよう政策担当実務者と規制当局に対し要請する。

C. インフラおよび資本市場への投資の推進

APEC地域ではインフラの整備不足を補うための投資が必要とされている。投資家はインフラ投資の機会に旺盛な関心を寄せていても、公的部門にプロジェクトを準備する能力が十分でないため、融資対象となるインフラ・プロジェクトが非常に少ない。関連する課題は、いかにしてAPECが域内の長期投資家、特に保険会社、年金基金、およびイスラム金融機関といった投資家基盤を構築し、活用する手助けができるかである。さらに、域内の現地通貨建ての資本市場の多くは、インフラ投資のチャネルとして有効に機能するには厚みと流動性に欠けている。

提言

- PPP専門家アドバイザリー・パネルを通して各種のインフラ施策を統合、調和するようAPEC参加国・地域の財務大臣に奨励する。

- G 20 のグローバル・インフラストラクチャー・ハブとの協力を拡大する。
- APIP での対話を 2017 年に向けて継続する。
- 都市インフラ・ネットワーク (UIN: Urban Infrastructure Network) との協働により、都市インフラ開発を促進する。
- イスラム金融機関による国境を越えたインフラ投資拡大にかかる主要な障壁への対処にあたり、公的部門、民間部門、国際機関の専門家および学識経験者の協働を促進するため、イスラム・インフラ投資プラットフォーム (I3P: Islamic Infrastructure Investment Platform) を設立する。
- アジア地域ファンド・パスポート (ARFP: Asia Region Funds Passport) に、さらに多くの APEC 参加国・地域が参画するよう奨励する。
- APEC 参加国・地域が、標準的なレポ取引およびデリバティブ取引市場を整備し、また資本市場投資家向け情報の入手可能性と質の向上を支援するため、APFF とワークショップを共同開催する。
- 域内の金融市場インフラ改善に向けたロードマップを策定するため、域内シンポジウムを 2017 年に開催する。
- 目下、短期の銀行預金に集中している域内の巨額な貯蓄をより長期の機関投資商品に効果的に導くため、強制加入の退職貯蓄制度の整備を検討する。
- 退職貯蓄市場の利用を促進し、退職年金商品の提供を奨励するべく、大幅な税制上のインセンティブを導入する。
- 保険会社や年金基金の長期的ビジネスモデルに対する規制上ならびに会計上の障害を取り除き、また長期投資商品と保険ビジネスに適した政策を推進する。
- 域内の長期投資家基盤を拡大する方策を公的部門と民間部門が共同で検討すべく、APFF が 2017 年に開催を予定する二日間のセミナーへすべての関係政府機関および機関投資家が参加するよう奨励する。

D. 協力関係とイノベーションを通じた「金融」の役割強化

APEC 域内で経済的協力関係が進展するにつれて、「金融」へのニーズが著しく高まることが予想される。このニーズに対応するには、各政府と規制当局の間のより緊密な金融上の協力関係および国際開発金融機関の支援が必要となる。また、APEC 域内の民間金融機関間のさまざまな形の協働のためには、金融サービスとプラットフォームのイノベーションも必要となる。政策立

案者は、域内の包摂的で効率の良い金融市場および金融サービスの発展において、金融テクノロジー（フィンテック）が新たな機会とリスクの両面から役割を拡大していることに対処する必要がある。加えて、昨年の中脳宣言は、健康障害の問題が財政および経済に与える影響をさらに深く探求し、これに取り組む必要性について言及している。APECの関係大臣はこの目的のためにフォーラム横断的に対話することも推奨した。ABACは、これらの呼びかけを支持し、財務と厚生の方策担当実務者がこれらの課題の解決策を進めるにあたって協働することを奨励する。

提言.....

- 金融政策と規制の枠組みを刷新するにあたり、政策立案者と規制当局が金融についてより緊密な協力関係を構築することを奨励し、また金融規制についてAPFFにおける議論へ参画することを推奨する。
- イスラム金融機関による投資の実現に向けた環境を整備するうえで、インフラと不動産の定義に関するAPFFの取り組みを歓迎する。
- APEC参加国・地域が金融イノベーションを活用してより大きく、強固で、包摂的かつ統合された金融市場を構築することを支援するため、政府と民間部門が協働して具体的な方策を見出すための域内プラットフォームを設立する。
- 域内の金融市場インフラのイノベーションを促進するため、サイバーセキュリティ、顧客の属性や取引内容の確認(KYC:Know-Your-Customer) ルール、およびeペイメントに関するAPFFワークショップに、政策立案者と規制当局が参加することを推奨する。
- より公平な金融を促進し、健康保険制度を強化し、また医療、年金、および傷害保険へのアクセスを拡大する革新的なファイナンス手段について、政策立案者が議論することを奨励する。

VII. 産業対話

A. 化学対話

ABACは、化学対話における規制面での協調と一貫性に関する取り組みを強く支持する。ABACは本対話のベストプラクティス原則チェックリスト(Dialogue's Best Practice Principles Checklist)の承認を歓迎し、またAPEC参加国・地域が規制を見直す過程でこれらの原則を適用することを奨励する。ABACは、化学品の分類および表示に関する世界調和システム(GHS: Globally Harmonized System of Classification and Labeling of Chemicals)の実行にあたり、より整合のとれた取り組みを要請し、また貿易を円滑化するために、GHSの実行での不一致に対処する努力を歓迎する。ABACは税関の自己申告フォームを見直すことによる化学品輸入手続きの合理化への取り組みを歓迎する。ABACは、化学対話とAPEC海洋・漁業作業部会との海洋ゴミ削減への革新的解決に関する協力を引き続き支持する。ABACは特に、持続可能なごみ管理システムの導入に向けた定義上、規制上および金融上の障壁を特定し、廃止する取り組みと、ゴミ管理インフラ投資の実現を可能にする環境整備を歓迎する。

B. APEC生命科学イノベーション・フォーラム

ペルーの保健担当大臣が主催した第6回保健と経済に関するハイレベル会合 (High Level Meeting on Health and the Economy) は、保健が経済に与える重要な影響が語られる中、特に時宜を得たものであった。APEC生命科学イノベーション・フォーラム (LSIF: APEC Life Sciences Innovation Forum) とAPEC保健作業部会の共同イニシアティブとして、会議には多様なステークホルダーが参加し、保健とそれに関連する経済的な課題への政府全体、社会全体および地域全体としてのアプローチについて議論した。

ABACは、イノベーションが保健システムにもたらす投資リターンの査定に関するLSIFとの協働を評価している。また病気が与える財政的および経済的影響に取り組み、域内の労働力が引き続き健康と競争力を確保するよう、保健および財務担当実務者と関係する専門家との間で行われた今年の政策対話を強く支持する。ABACは、医薬品のシリアル番号化と照合に関するABACとLSIFの共同プロジェクトの成果を歓迎し、またそれらの成果が、相互運用可能なグローバル・データ・スタンダードの利用を推進するというAPECの幅広い取り組みに貢献したと理解している。加えて、ABACは、生物医学の研究および意思決定におけるビッグデータ分析の利用を促進するイニシアティブ、SMEイノベーターの保健バリューチェーンへの参入障壁を下げるイニシアティブおよび生物医学研究の商業化のためのLSIFトレーニング・センターの継続的活動を歓迎する。

ABACは、2020年までに医薬品の規制に関する認可手続きについて域内での統一を目指すというAPEC閣僚の決定に強く同意する。その目的のため、複数地域における臨床試験、バイオ・セラピー、万全な登録管理およびグローバルな医薬製品品質を含む、APEC規制科学に関する最先端の研究・教育センター (APEC Training Centers of Excellence in Regulatory Science) 設立に向けた前進を歓迎する。ABACはまた、健康管理に関連した感染症の蔓延への対応、抗菌薬管理の向上、およびAPEC血液安全パートナーシップ・ネットワーク (APEC blood safety partnership network) の設立を目指した、LSIFとグローバル保健セキュリティ・アジェンダ (Global Health Security Agenda) とのプラットフォームとパートナーシップに関する協力を歓迎する。このような政府、産業界、学界をカバーする形態のパートナーシップは、APECが膨大な資源やスキルを集めて、域内で必要とされる革新的な能力を構築し、世界的流行病に対する準備を確実にする能力があることを十分に例証している。

VIII. 結論

この報告書は、経済成長の質と社会的側面の双方に取り組みながらAPECのビジョンを達成するためにAPEC参加国・地域がとるべき実践的なアクションを提案したものである。この報告書は、APECの活動においてさまざまなレベルで現在進められている相互交流と参画を通じて、ABACがこの一年間にわたって提供してきた意見とメッセージを補強したものである。APEC参加国・地域的首脳、閣僚および担当実務者が、より繁栄したアジア太平洋コミュニティへの道を拓くため、引き続き域内統合を深める取り組みを強化するにあたり、これらの提言を有効に活用いただくことが、ABACの本望である。